

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO.1  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【氏名又は名称】 弁護士 多久島逸平  
【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号 渋谷CAST  
木村・多久島・山口法律事務所  
【報告義務発生日】 2025年11月26日  
【提出日】 2025年12月2日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ノーリツ鋼機株式会社
証券コード	7744
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	西本興産株式会社
住所又は本店所在地	和歌山県和歌山市西高松一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	1975年2月4日
代表者氏名	西本佳代
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式、債券、銀行預金、その他の金融商品の保有、売買及び運用

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号 渋谷CAST 木村・多久島・山口法律事務所 弁護士 多久島逸平
電話番号	050-1749-6652

#### (2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的としています。

#### (3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	44,982,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 44,982,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		44,982,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月8日現在)	V	107,438,916
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		41.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、保有株式数44,982,300株のうち30,000,000株について、株式会社三井住友銀行との間において、2025年11月26日付で担保契約を締結しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	提出者である西本興産株式会社と株式会社サンクプランニングとの間の吸収合併契約(効力発生日: 2025年4月1日)に基づき、普通株式15,275,100株を取得し、そのうち、281,000株を処分。 2025年7月1日株式分割(1:3)により、29,988,200株を取得。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

( 1 ) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西本 佳代
住所又は本店所在地	東京都港区麻布十番
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	西本興産株式会社
勤務先住所	和歌山県和歌山市西高松一丁目3番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号 渋谷CAST 木村・多久島・山口法律事務所 弁護士 多久島逸平
電話番号	050-1749-6652

( 2 ) 【保有目的】

安定株主として長期保有を目的としています。

( 3 ) 【重要提案行為等】

該当なし

( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,005,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 6,005,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		6,005,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月8日現在)	V	107,438,916
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		5.59

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.53
----------------------------	------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,704,080
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2006年5月17日相続により740,000株取得。 2012年5月21日贈与により597,600株取得。 2025年7月1日株式分割(1:3)により4,003,400株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,704,080

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 西本興産株式会社
- (2) 西本 佳代

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,987,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 50,987,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		50,987,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月8日現在)	V	107,438,916
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		47.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.74

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
西本興産株式会社	44,982,300	41.87
西本 佳代	6,005,100	5.59
合計	50,987,400	47.46